

## 程久保五丁目まちづくり重点地区指定説明会における主な意見の概要

## 1. 説明会開催の概要

日程：令和元年 6 月 30 日（日）10 時～11 時 30 分

指定対象区域内の地区住民等の出席者：9 名（対象 25 名）

## 2. 主な意見の概要

## ○意見 1

今回指定する「まちづくり重点地区」の区域は、程久保五丁目の一部であるが、土地所有者が住んでいるのは程久保六丁目であり、程久保三丁目から四丁目についても、土地を所有している。

まちづくりの課題は、土砂災害特別警戒区域への対応や樹林地保全など、これらの地域に広範にわたって分布するのであるから、今後協議をしていく「重点地区まちづくり計画」では、これら、程久保地域全域のことを計画に位置付けるべき。

## ○回答 1

「まちづくり重点地区」の指定は、ここで提示した程久保五丁目の一部であるが、程久保地域全域のことを検討しながら、重点まちづくり計画を定める必要があり、協議会でもご意見を伺いたい。程久保地域全域のまちづくりの基本構想を取りまとめることも必要となると考える。

## ○意見 2

程久保地域は、市街化調整区域であるがゆえに、開発等ができず、結果的に市から新市営火葬場の設置候補地としたいとの提案があった際にそれを受け入れるに至ったことを忘れないでほしい。

この経緯がある中でも、時間をかけて重点地区まちづくり協議会での議論を経ないと、樹林地保全、火葬場の設置やその用地買収、その他まちづくりの実行に着手できないのか。（地元はいつまで待たされるのか）

## ○回答 2

平成 18 年に「まちづくり条例」が制定され、大きなまちづくりにあたっては、住民と行政が対話しながらまちづくりを進める手法として、この制度ができたという点をご理解いただきたい。

程久保川の護岸整備など、先行して着手できる事業については、並行して実施していく。

## ○意見 3

用地買収は早期に着手してほしい。

## ○意見 4

地域が紆余曲折があるなかで団結したのであるから、早期に事業を進めてほしい。